

株主總會決議錄寫並に報告事項

第五十七期定時株主總會ヲ開
株ナリ

對照表、損益計算書承認及利
店分工場ヲ通シ物件及帳簿等
ノ點ナク利益金處分案亦適當

當期營業純益金
前期繰越金

法定積立金
別途積立金

從業者保護基金
役員賞與金及交際費

株主配當金
後期繰越金

次郎氏ヨリ
小竹祿之助

鈴木五郎作

李家隆介

小山作之助

任ス

一處置ニ就テ報告スルコト概

ました事は實に遺憾とする所
ましたから御承知の事と存じ
したのであると云つて居りま

應の上談合することにしたの
事務所前に出て示威的行動を

は吾々職工側の要求に應じな
館に引上げて對策を講じやう

云つたから諸君は安心して
が會社としては未だ嘆願條

に拘はらず「會社は要求に應
して虚偽の宣傳の下に職工を

オオン館と市内指定の場所に
給は會社から取つてやる」と

なくて松葉等評議會の者共が
能業前の約半數位の職工で仕

に順應して居ります。
此したことは二十一回の多き

九員することは事業經營上止
九十八名は五月十八日より二

百二十七名に對しては六月
から自然解雇者と見做し解雇

する旨の通知を發し尙ほ六月一日迄に復歸する様勸告しても依然復歸の申出
をしない残りの六百八拾名に對しては是又自然退職者として、職工名簿から
削除する通知を六月三日附で出しました。右の手續を取りたる爲め是等の
々々既に當會社の職工ではありませぬ。

そこで新聞紙に廣告して新規に職工壹百六拾五名を募集しましたが忽に應募
者四百餘人の多きに達しました。昨日までに新規採用せし職工數は貳百貳拾
人を算し之に殘留者と六月一日迄の復歸者を加算して現在職工數は五百八
五人になつて居ります。

最危険人物は絶對に復社を許しませぬが其他の者の内善良のものは可成再採
用したいと思ひます。是等の人は評議會の惡辣手段に迷はされ且つ威赫さ
れて居る氣の毒な状態でありますから、株主各位に於ても夫等の人が再採用
を申出る様便宜御勸告下さいますなら會社の爲本人の爲共に幸福なこと、存
じます。

右報告後株主小林正幸氏ハ六月二十二日ノ静岡新報ニ

「天野社長の態度に疑惑の色益々深し濱松全市に困窮的不穩の色漲る其罪を
謝せ」「度し難き天野社長の態度遂に反天野熱昂まり大紛擾起らん」ト題スル
記事アリ又同日ノ民友新聞ニハ

「頑迷態度に濱松市民天野社長の猛省を望む」「明日の株主總會は大紛擾惹起
せん、劃策に腐心する天野社長」

ト題スル記事アリ之レニ就テ天野社長及取締役箕輪三郎氏ノ釋明ヲ求メ天
野社長ハ新聞紙カ往々虚報誤傳ヲナシ中傷的記事ヲ掲載スルハ甚遺憾トスル
所ナリ。静岡新報民友新聞ノ此記事ハ事實全然無根ノ事ニシテ重役間ニ意見

ノ相違等ハ絶對ニ無シ自身トシテハ毀譽褒貶ヲ超越シ一意正道ヲ直進スル考
ナレハ毫モ疚シキコトナク本事業ノ爲ニハ魯鈍ヲ願ミス駑馬ニ鞭チ最善ノ努
力ト誠意トヲ以テ一貫スルノミニテ他意アルナシト答へ小林氏ハ之レニ對シ

満足ノ意ヲ表シ且ツ此爭議ノ裏面ニ潜在スル事實ニ就テ更ニ一言シタントテ
「赤露秘密命令書」ナルモノヲ朗讀シ露國共產黨カ我カ日本ノ國家ヲ覆滅ス
ル爲ニ凡ユル陰險奸惡ナル手段方法ヲ講シ現ニ今回ノ爭議モ其秘密命令ノ一

端タルコトヲ指摘痛論シ天野社長カ小ニシテハ事業ノ爲大ニシテハ國家ヲ思
フ真心ヨリ所謂毀譽褒貶ヲ超越シ危險身邊ニ逼迫スルモ敢テ畏怖スルコトナ
ク猛然トシテ本爭議ノ煽動者赤露共產系ノ日本労働組合評議會ナルモノニ

大痛棒ヲ加ヘ今ヤ彼等ヲシテ殆ント敗滅ニ瀕スル状態ニ至ラシメ會社ノ爲進
ミテハ國家ノ爲ニ其禍根ノ剪除ニ多大ノ努力ヲ拂ハレシコトニ就テハ實ニ感
謝措ク能ハサル所ニシテ株主各位亦同感ナルヘシト陳ヘ満場一齊ニ拍手賛意

ヲ表ス。

次ニ株主川上嘉市氏ハ爭議ノ費用及利益金減少ノ理由ニ就キ質問ヲナシ社長
ハ林支配人ヲシテ答辯セシム、即チ五月末日迄ニ於ケル直接爭議費用ハ金貳
萬七千餘圓ニシテ之ニ生産減ニ因ル利益金減少見込額ヲ合セテ約七萬餘圓ナ
リ又全體ニ於テ利益金減少ノ理由トシテハ利益率多キ本社買上高ノ減少セル
コトニ基因スト述フ。

茲ニ議事、報告並ニ質問終了ニ付午後一時五十分閉會ス

右之通りニ候也

大正十五年六月二十三日

日本樂器製造株式會社

取締役社長 天野千代丸